

平成31年度北海道美術館協力会ボランティア活動員募集要項

1 目的

道立近代美術館及び道立三岸好太郎美術館におけるボランティア活動を通して、本道の美術文化の振興発展に資するため、北海道美術館協力会ボランティア活動員を募集します。

2 活動の内容

ボランティア活動員は、次の7部のいずれかに所属し活動を行います。

- (1) 事業部 国内外の美術研修旅行の企画など
- (2) 広報部 会報の発行や広報PR活動など
- (3) 売店部 ミュージアムショップ運営など
- (4) 解説部 常設展における作品解説など
- (5) 資料部 美術資料の収集整理など
- (6) 研修部 美術講座及び美術講座プレミアムの開催など
- (7) 特別活動部 美術普及事業やワークショップの開催など

3 要件

ボランティア活動員の募集要件は、次のとおりです。

- (1) 美術館協力会の事業や道立美術館等の活動に関心を持ち、積極的に参加できる方。
- (2) 通年で活動が可能な方。(週1～2回程度)

4 募集人員

30名程度

5 募集期間

平成31年6月1日(土) ～ 平成31年7月5日(金)

6 応募方法

当協力会のボランティア活動員をご希望の方は、別紙「ボランティア活動員応募申込書」に必要事項を記入し、7月5日(金)までに郵送又はFAXで北海道美術館協力会事務局に提出してください。(郵送の場合は、7月4日消印まで有効)

また、ホームページからも申し込みができます。

7 説明会の開催

道立近代美術館講堂において、7月25日(木)と7月26日(金)に応募者説明会を開催しますので、いずれかの説明会に必ず出席して下さい。

①7月25日(木)午後1時30分から

②7月26日(金)午前10時から

なお、説明会の詳細については、7月12日(金)までにお知らせいたします。

8 養成研修の受講

ボランティア活動に必要な基礎知識や専門的知識習得のため、8月から翌年3月までの間、共通研修及び専門研修を受講していただきます。

9 ボランティア活動員の委嘱

所定の研修を終了した方について、当協会のボランティア活動員として委嘱します。
委嘱期間は2年間となります。(更新可能)

10 その他

- (1) ボランティア活動員は、当協会の会員であることが要件になっています。
- (2) ボランティア活動員は、無報酬です。また、交通費は自己負担となります。
- (3) 活動日などの詳細については、所属する部での調整となります。
- (4) 活動中の傷害等の補償は、当協会が加入する保険の範囲内で補償します。

◎お申込・お問合せ先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西18丁目2-7 新田ビル2F
一般社団法人 北海道美術館協会(愛称アルテピア)事務局
電話・FAX 011-644-4025
ホームページ <http://www.artepia.or.jp>
E-mail artepia@artepia.or.jp